

みなとリサイクル清掃事務所

清掃車による物損事故の概要について

1 発生日時

令和5年2月2日（木）午後1時45分頃

2 発生場所

港区高輪一丁目3番2号 プレミストタワー白金高輪

3 事故車両

みなとリサイクル清掃事務所の清掃車（小型プレス車）

4 相手方建物の損傷箇所

プレミストタワー白金高輪地下2階資源・ごみ保管場所の防火シャッター

5 事故の状況

地下に設置されている資源・ごみ保管場所に区の清掃車（運転職員及び収集職員2名乗車）が接近するため、駐車場内にて切り返しを行い、バックにて進入しました。その際、資源・ごみ保管場所と駐車場車路の境界に設置されている防火シャッターが本来は完全に天井内に格納されているべきところ、数十センチ降りた状態のままでした。このことに清掃車の運転職員が気づかず、バック進入を続けたところ、清掃車が防火シャッターの座板に接触し、座板が損傷しました。

事故原因は、運転職員の後方不注意及び同乗者が車両誘導を実施していなかったことです。

6 損害の状況

当該集合住宅の資源・ごみ保管場所と駐車場車路の境界に設置されている防火シャッターの座板（接地する部分）が損傷しました。

なお、相手方及び区側の双方に負傷者はいません。また、清掃車に損傷はなく、収集作業に影響は生じていません。

7 損害賠償額等

示談交渉中

8 事故再発防止等の対応

事故の再発防止を図るため、当該清掃車を運転していた運転職員に対し後方確認を徹底するよう指導しました。また、当該清掃車に乗車していた収集職員に対しては、バック進入時や建物の出入り時には、周囲の安全確認及び車両の誘導を徹底するよう指導しました。

さらに、令和5年2月3日（金）の始業時に、全職員に対して事故の概要を伝え、再発防止の徹底を指示しました。

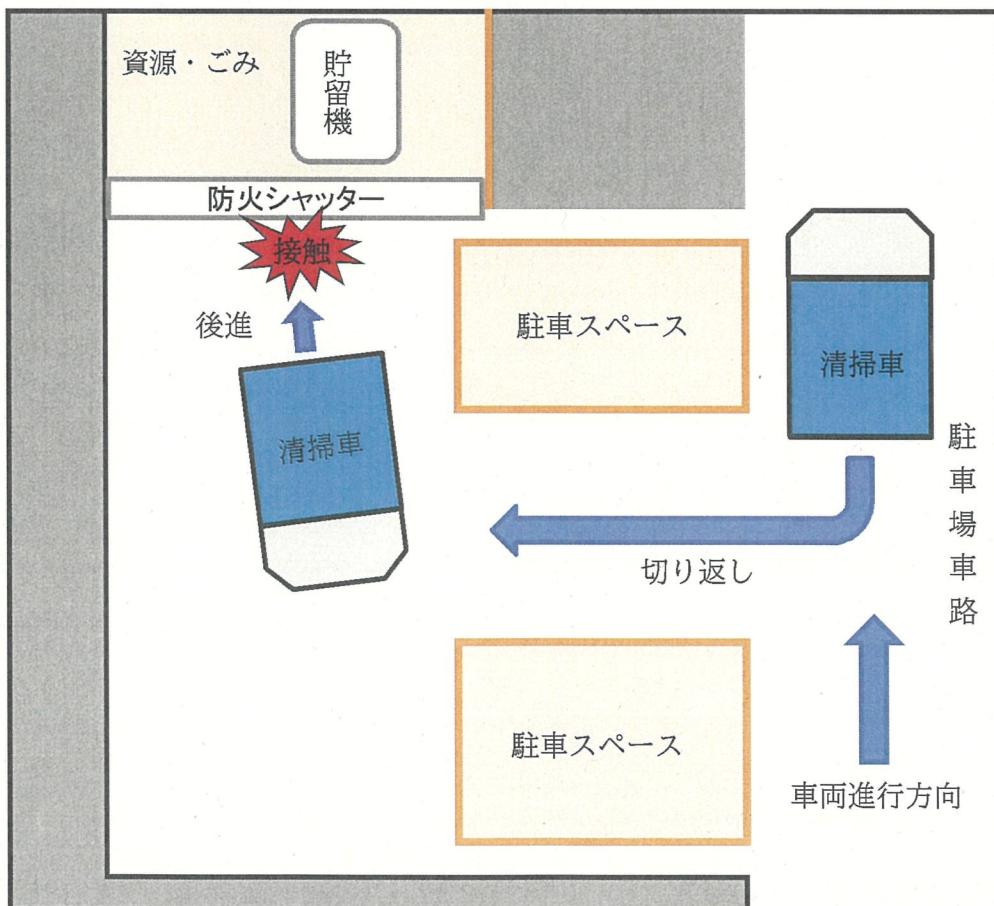
位置図



N
45°

○国土地理院地図 (<http://maps.gsi.go.jp>) での事故発生場所付近イメージ

建物内部



事故状況写真

